

議 事 録

会議名	文書館運営審議会		
日 時	平成22年11月2日(火)13:00～14:30	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館 3階会議室		
出席者	委員：木村委員長、海老根委員、大川委員、野村委員、阿諏訪委員、政田委員 欠席：小川副委員長 事務局：大久保館長、高木副主幹 傍聴者：なし		
議 題	(1) 平成22年度事業中間報告について (2) 平成23年度事業計画について (3) その他		
決定事項	(1) 平成22年度寒川文書館中間報告の承認 (2) 平成23年度寒川文書館事業計画の承認		
議 事	<p>(1)平成22年度寒川文書館事業中間報告について</p> <p>平成22年度前半の事業結果報告について、事務局より資料をひとつおり説明した。これに対し、次のような質疑があった。</p> <p>○燻蒸の予算が確保できず、防虫剤を箱に入れて保存の手だてを行ったとの説明だが、その効果や今後の影響について具体的に説明してほしい。</p> <p>▼投入したのは、市販の衣服用の防虫剤である。通常の燻蒸の場合は3年に一度ぐらい行えば良いが、防虫剤の場合は長くても6か月ぐらいの効果しかない。箱数も多く、こまめに入れ換えなければならないとすれば、トータルで考えれば燻蒸のほうがかえって安上がりになる可能性もある。今回はあくまでも非常手段であり、来年度は通常の燻蒸に戻せるよう努力したい。</p> <p>○ボランティアに活躍していただいているが、有償か無償か。また参加の条件はあるのか。</p> <p>▼無償でお願いしている。広報などで募集しており、その際、特に資格や経験を条件にはしていない。専門的なスキルを要する臨時職員との業務を明確に分け、どなたでもできる仕事に限定している。有償にしてスキルアップをは</p>		

かるべきというご指摘もあったが、臨時職員との兼ね合いもあり、予算の都合もあるので、来てくださる方のご厚意に甘えている状態である。

(2)平成 23 年度寒川文書館事業計画について

事務局の事業計画案をひととおり説明したところ、次のような意見があったが、基本的に了承された。これらの意見をなるべく反映させるべく事務局で修正し、予算編成に臨みたい。

○自主財源確保のところ「有償頒布できるコンテンツの開発」という文言がある。説明を聞いたところ、具体的には絵はがきを自主製作することが中心になるという。これは文書館から町をPRするという意味で、すばらしいアイデアである。それならば、あいまいな表現でなく、「絵はがきを製作する」と明記したほうが良い。

○人材確保についてはぜひ努力してほしい。平成 22 年度予算では臨時職員賃金の予算が大幅に削られ、ローテーションのやり繰りに苦心していると聞いているので、来年度はそうならないよう、現場の皆さんの負担がこれ以上増えないよう、お願いしたい。

○まだまだ文書館のことや、寒川の記録資料のことを知らない一般市民が多いと思う。例えば、公民館など他の場所へ昔の写真などの展示を出前したり、学校の調べ学習についても来るのを待つだけでなく出前授業に出かけたりと、外へ出ることも検討してみてもどうか。

○産業まつりなど、人が集まる場所へ出展して、絵はがきや刊行物を販売したり、写真展を行ったりするのも、普及のひとつのアイデアである。

○学校現場では、これだけの資料があつて授業に活用できるということを知らない教員がまだまだ多いと思う。文書館だよりを配布するなどして、文書館がいかに便利なのかを知ってもらうことも大事ではないか。

○中学校では職場体験学習を行う場合と、現場の話を聞くにとどまる職場訪問の場合と 2 通りがある。なるべくならば、生の資料に触れて整理を体験させた方が、文書館の役割を理解してもらいやすくなるので、交渉の余地があるならば、必ず職場体験にしてもらうようにすべきである。

	<p>(3)その他</p> <p>○委員の任期について 来年6月まで任期はあるが、会議は年2回の開催なので、本日の会議が事実上最後となる。公募の委員については再任ができないので、ご承知おきいただきたい。</p>	
資 料		
事録承認委員及び議 事録確定年月日	大 川 勝 徳	平成 22 年 12 月 1 日確定